

会 議 録

会議の名称		令和5年度第4回福津市介護保険運営協議会
開催日時		令和5年11月1日（水） 19:00～21:00
開催場所		福津市役所 別館1階大ホール
委員名		<出席委員> 松本 直人 会長、山城 崇裕 副会長 馬場 渉 委員、高杉 正 委員、野中 多恵子 委員 芹野 伊津美 委員、吉村 美香 委員、吉村 満希 委員 大庭 祥子 委員、中嶋 敏郎 委員、柳谷 里枝子 委員 井上 惣一郎 委員、田島 勝彦 委員 <欠席委員> 中島 啓輔 委員、原 雅昭 委員
所管課職員 職氏名		健康福祉部 堤田部長 高齢者サービス課 桑野課長 介護事業所指導係 安部係長 介護保険係 大峰係長、道野
会 議	議 題 (内容)	1 次期計画素案の検討・意見交換 2 令和5年度地域包括支援センターの運営中間報告 (1) 活動について 3 その他
	公開・ 非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開
	非公開の理由	—
	傍聴者の数	0名
	資料の名称	・次第 ・資料1 ・資料2 ・資料3 ・資料4 ・資料5 ・資料6 ・資料7 ・資料8 ・当日資料
会議録の作成方針		<input checked="" type="checkbox"/> 録音テープを使用した要点記録
その他の必要事項		<委員以外の出席者> 福津市地域包括支援センター センター長

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

○協議の結論等

- 1 次期計画素案の検討・意見交換
- 2 令和5年度地域包括支援センターの運営中間報告
(1) 活動について説明
- 3 その他

○経過

- 1 課長あいさつ
- 2 会長あいさつ
- 3 議事

○議事の経過

- 1 次期計画素案の検討・意見交換

大峰係長、

安部係長：資料1、資料2に基づき、次期計画素案第1章、第2章について説明。

松本会長：ご意見等はございますか。

山城副会長：P.17(4)「～総合事業と認定申請の適正な振り分けができています。」と断言していますが、振り分けができていますと考えるとおっしゃっていたので、そのほうが適切かと思うのですが。

大峰係長：断定するのはよくないので、そのように変えさせていただきます。ありがとうございます。

野中委員：介護サービス事業所調査の対象事業所について、通所や入所といったいろいろなタイプの事業所がありますが、どのような事業所なのでしょう。介護保険法に基づくものですか。

安部係長：事業所の範囲については、介護保険の指定事業所、指定の無い有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅も含まれます。有料老人ホーム併設の事業所については、有料老人ホームに調査票を送り、併設事業所分の記入を依頼しました。

野中委員：母体の施設に答えていただくということですか。

安部係長：併設しているところは代表に1通お送りしました。

野中委員：届出が別にされているところは1か所に1通送ったということですか。

安部係長：併設していないところは個別にお送りしています。

野中委員：保健所で在宅医療の問題を検討していく中でも、在宅扱いの有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅がどのようなことにお困りで、今後の高齢の方を見ていくにあたってどのようにやっていくか、病院とどのように連携を取っていくかを知りたいです。しかし手が付けられていません。そのような方たちの声も入っているのかがわかるようにしていただけたら参考になると思います。

安部係長：今後の調査の参考にさせていただきます。今回の調査には在宅医療に関する質問を設けておりませんでした。

芹野委員：第2章P.21 1人あたりの金額が出ていますが、地域で活動していて低い介護度の認定がなかなか出ないと感じます。どうしようもない状態で施設に入るイメージが強く、施設に入ると全部のサービスを受けないといけないような状態になっていると数字を見て感じます。そのような傾向はないのでしょうか。低い認定を受けて、通所型サービスCまではいかなくても、サービスをひとつ

ふたつ入れると、介護度が低い状態で地域で長く生活ができるのではないかと感じています。認定申請を3回してもなかなか出なくて、一人暮らしが困難な状態になって施設に行かれたこともありました。施設に入られたときには認知症も悪くなっていて、分からない状態で全部のサービスを受けることとなります。介護度が上がったときにはたくさんのサービスを受ける状態になると感じています。

大峰係長 : 適正な調査、審査をしています。審査に納得がいかない場合は区分変更申請もできます。

松本会長 : 要介護・要支援認定が出ないということですね。

芹野委員 : 軽い介護度が少なく、重くなるとお金がたくさんかかっています。

松本会長 : そうとは言えないところもあります。

吉村(満)委員 : 関わっていく中で、必要なサービスはケアマネジャーも含めて検討していきます。サービスをひとつふたつというのは本当に必要であれば、その段階で入っていると思います。ただ傾向的には、有料老人ホームに入ってそこで認定を受けると重度化します。本人ができることでも施設がやってしまうので、介護の手間がかかっていることになり、重度化に値するという事になっているのかなと思います。

大庭委員 : 施設の中だと在宅の認定よりもひとつ上になるというイメージがあります。施設でお会いしても在宅の時と変わらないと思うこともあります。

松本会長 : 芹野委員がおっしゃったのは振り分けの部分で、審査の結果、要介護相当だと思っても自立が出てしまうということですね。それは調査員のレベルも含めた話にはなりますが、私たちが立ち会いをしても調査員が捉えきれていないと思うこともあります。立ち会うケアマネジャーがついている場合は市に連絡することもあります。新規申請で担当がついていない状態で受けると、そのようなことが起こる可能性は全くないとは言えません。更新以降で評価をする中では市に伝えるので、市でも把握しています。サービスがなかなか受けられなくていきなり要介護3、4になるというのはたくさんあるわけではありません。新規申請時の介護度のデータが必要かもしれません。通常であれば早期に要支援、要介護1で認定を受けるべきです。申請していきなり要介護3、4が出るといって、それまで何をしていたのかという話にしかありません。

吉村(満)委員 : 介護サービス事業所調査について、居宅介護支援事業所にも依頼が来たので回答しました。P.55 介護職員等の不足の部分で回答するのに苦労しました。現場のスタッフとケアマネジャーとでは回答が変わってきます。現場のスタッフに向けたような内容が多くあったので、居宅介護支援事業所としては回答しにくかったです。その振り分けが必要だと感じました。

松本会長 : 今後はぜひご検討いただければと思います。介護職員とそれ以外では違いがあります。P.5(3) 介護サービス事業所調査には「～調査を行いました。」とだけあり、第2章に現状等が出てきますが紐づけがありません。このあとに結果があるということが分からないのではないかと思います。また、当該調査を事業計画に載せていくものとして考えたときに、P.55 不足している理由として、「職員の賃金水準が低いから」、「労働がきついから」というのは事業所の問題であって、それを現状としてここに挙げるのは適切ではありません。回答がそのようになっているので仕方ないと思いますが。「職場の人間関係で辞める人が多いから」、「介護職員を養成する制度に不備がある」も事業所の都合です。これを市民が見てどのように捉えるのでしょうか。3Kのイメージについて書いていますが、ここに書くとますますこのイメージが付きまします。人材を確保しなければならぬのに、賃金が安い、きついと書かれていたら、行かないでしょう。P.56 離職防止のために「有給休暇を取りやすくしている」とありますが、有給休暇は取るものです。「勤務時間帯や時間数等について職員の

希望を聞くことはどこも今やっています。やらないと確保できていきません。書かれている内容は当然です。その部分をどう捉えるのか難しいです。P. 57「資格取得や新規就労に対する公的補助」は、あつたに越したことはないですが、それも事業所が努力しないといけないことです。P. 58質の向上のために具体的に取り組んでいることとして、「事故防止のためのヒヤリ・ハット事例の収集及び職員間での共有」とありますが、これは質の向上のためという形ではないかもしれません。P. 59ハラスメント面は淡泊すぎるかもしれません。実際の現場はもっと切実なところがあります。自分たちがしていることがハラスメントと思っていないことが多いので、利用者家族や市民の方にもハラスメントが何のことを言っているのか、どのようなことが実際に起こっているのかについて、もう少しあるほうがいいと思います。市民に対して介護サービス事業所調査の結果として、何を訴えたいのか、何を伝えていくのかというところで、働いてもらうためなのか、現状を知ってもらうためなのか、もう少し整理が必要だと思います。

柳谷委員 : 介護現場の職員不足は深刻な問題です。社会的評価が低いのは大きいと思います。高齢者と関わる中で喜びもありますが、職員不足から仕事がきつと感じる職員もいます。私たちの職場では職員は定着していましたが、その職員が高齢になり離職して、そのあとに新しく求人を出しても面接にすら来られません。介護職の魅力、大切な仕事だということを、若い人たち向けに政府のCM等で流すだけでも興味が出てくるのではないかと思います。

松本会長 : 宣伝ということですね。事業所の現状というところで、不足している現状を伝えることはわかりますが、目的は何なのでしょう。勤めて欲しいということであれば、魅力や働いている方たちがなぜ継続して働いているのかが出てくれば、人材確保につながるのではないのでしょうか。私たちからすれば人がいないのは切実で、募集しても全く来ません。職員が高齢化しており、リタイアした方たちが面接に来ます。介護職員の年齢層が分かれば、自分の年齢でも勤められると思えますね。現場としてはネガティブな意見を書きがちなので、だから何なのかというところを出さないといけません。P. 55職員が不足している事業所が52.3%というのは切実です。人が要る、働いてくださいということがコメントの形でも良いのでどこかに必要です。「介護職場の社会的評価が低い」、「職員の賃金水準が低い」、「労働がきつい」というのは、職員が不足しているからそうなってしまうところと、収入体系、利用者数の減少によっても起こることもあるので、どう捉えてどう表現するのかは少し考えるべき点があります。

田島委員 : 人材不足は深刻な問題だと思います。P. 16 (イ) 要介護1～5では8～9割が認知症になっています。改めて認知症は大きな課題になっていると感じました。

松本会長 : 主治医の意見書に認知症と書いているということでの認知症ですか。

大峰係長 : 主治医意見書か認定調査のときのものか、確認を取らないと分かりません。

山城副会長 : おそらく認知症の方は点数が上がるからだと思います。

松本会長 : 認知症の根拠がいろいろあります。診断としての認知症と、客観性の中で認知機能が低下している状態は違います。扱いは分けなければなりません。

高杉委員 : 例えば一次判定で認知症加算が加わって要介護2、3に跳ね上がる人もいます。要介護3～5は更新が多い印象です。有効期間が36か月間の方だと、3年前の状態がここに挙がっているという場合もあります。P. 15認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱで要介護1というのがあり、要介護1で分離判定を行います。認知機能の低下による要介護1なのか、状態不安定による要介護1なのかの判定を審査会でします。要介護1の部分がどちらなのか、このデータだけでは分かりません。

- 山城副会長：要介護1では認知症が多くて、要介護2では認知症が少ないというデータですが、要支援2と要介護1の点数の時に認知症であれば要介護1に上がるので、点数の問題でパーセンテージが大きく変わってきます。要介護2になるとそれは関係なしに要介護2が出るので認知症者の割合は下がります。点数の問題は大きいと思います。
- 高杉委員：要支援2と要介護1がだいたい同列ランクです。認知機能の低下か、状態不安定か、両方該当しないかによって違います。
- 松本会長：P.16(ウ)80歳以上で急激に上昇するという出現率も含めると矛盾するところも出てくると思います。認知症の割合の表現は難しいです。他に何もなければ第4章に進みます。
- 桑野課長、
安部係長：資料3～6に基づき、次期計画素案第4章について説明。
- 松本会長：ご意見等はございますか。
- 田島委員：資料5 P.105今後の取り組みについて、2040年には団塊ジュニア世代が65歳以上になり、全国で介護職員が70万人不足と言われていています。そのひとつの対応策として、「介護ロボットやICT機器の活用」とありますが、現時点でICT機器を使ったデジタル化について具体的に何かご検討されていることはありますか。
- 安部係長：ICT機器については、事業所が導入しなければならない部分になるので、市がこれを使ってくださいということではありません。人手不足を解消する意味合いで、例えば手入力や手書きで書かれている記録の電子化が進みます。今後はケアプランもICT機器を活用した情報共有ができるような仕組みに移行していきます。
- 松本会長：国が進めているケアプランデータ連携システムですね。介護サービス事業所と居宅介護支援事業所が一緒にしなければならないので、様子見のところが多いと思います。補助的なものがあればよいかもかもしれませんが、今の状態では難しいと思っています。ICT機器というと、施設ではセンサーを使っていますが、システムというと難しいですね。イニシャルコストとランニングコストの問題があります。通信機能の導入のために機械を入れることになりませんが、業者によって金額が違うので精査がいるのかもしれませんが。「外国人人材の雇用について、具体的にイメージできるよう先進的事例から活用のノウハウを学び」とありますが、今後の情報共有について検討するということですか。
- 安部係長：既に外国人人材を導入している事業所への聞き取りをし、どのようなやり方をしているのか情報共有をしていきたいと考えています。
- 松本会長：高齢者の方の活用について、市の高齢化率が上がっていく中では、元気高齢者に活躍していただかなければならないので、計画に入れていただきたいです。
- 馬場委員：今後の取り組みでICT機器の活用による負担軽減については、なるべくペーパーレス化をするという話でしたが、介護ロボットに関しては市としてはどのように情報提供支援ができるのか、外国人人材活用に関しては市として人材不足解消にどのように介入するのでしょうか。想像ができなかったので、具体的にどのようなことをするのか分かればいいなと感じました。
- 中嶋委員：元気高齢者の活用に併せて、障がいのある方の活用についてです。特に発達障がいのある方で福祉の現場に勤めたいという方はたくさんいらっしゃいます。私の法人にも発達障がいの方がいらっしゃいます。そういった方たちの雇用先確保もしていただければと思います。
- 松本会長：資料3 P.99 4介護用品購入費等の助成「今後は国や『市』の動向」とありますが、福津市のことなのか、近隣市のことなのか分かりにくいので、表現を変えたら良いと思いました。
- 桑野課長：近隣の市町村ということですので記載を変えさせていただきます。

- 馬場委員 : 資料5 P. 105 「高等学校や小・中学校に働きかけます」とあり、とても良いと思います。カリキュラムの中にこのような時間を組み込むことをされているのですか。
- 安部係長 : カリキュラムの作成については以前から計画していましたが、コロナ禍で中断しています。高齢者サービス課としてはありませんが、教育委員会では介護サービス事業所でも職場体験をしています。今後、介護職に目を向けてもらう取り組みとして、働きかけができるような講座を事業所と一緒に作れないかと考えています。まだ着手できていないので今後作っていきたいです。小学校では福祉に関する授業にも取り組まれているので、出前講座のメニューを作って取り入れてもらえるような機会を設けたいと思います。いままぐの人材不足解消にはなりません、将来的に職業選択のひとつとして福祉の仕事を検討してもらえる機会につながっていかればと思います。
- 馬場委員 : 体験・経験することは良いことだと思うので、ぜひ進めていただければと思います。
- 松本会長 : 私の施設が津屋崎小学校と連携しています。施設見学、利用者と触れ合う形を取っています。直接できない部分は別途時間を設けてWEBで利用者2名と生徒たちでやり取りをしてもらっています。高齢者サービス課だけでなく、福祉課や教育委員会も含めて全体でできていけば良いですね。他に何もなければ第5章に進みます。
- 大峰係長、
安部係長 : 資料7に基づき、次期計画素案第5章について説明。
- 田島委員 : P. 149 標準月額見込保険料5,658円になっています。平成27年度～令和5年度まで3期据え置きで5,250円です。暫定の金額ですが408円上がるということですね。現時点では全国平均は上回らないということでしょうか。
- 大峰係長 : 現計画でも基金を取り崩して5,250円据え置きとなっています。今回も積み上げられている基金を取り崩して最終的に決定したいと考えています。福津市は全国平均と比べると低いです。
- 松本会長 : 今全国平均はいくらですか。
- 大峰係長 : 6,014円です。
- 松本会長 : P. 140 計画期間中（令和6年度～令和8年度）及び令和12年度の要介護認定者数の推計について、この伸びで行くと破綻すると思います。これをどう抑えるかを考えなければならぬところです。これからの3か年は微増ですが、令和12年度に急激に上がっています。高齢化率が上がっていくのは仕方ないですが、認定率が上がらないようにするために、市民全体が健康、予防をしていかなければなりません。この伸び率で推計してしまうと、居住系サービスの見込み数では令和12年度はキャパシティを超えてしまいます。超えられないのではないかと思います。現状は足りているというのが変わってしまうのではないのでしょうか。
- 堤田部長 : 現計画ではみなさまが介護予防に力を入れていただいたため、給付は伸びましたが、見込みよりも急激にあがらず若干の伸びになりました。現計画では見込みより少なくなっています。次期計画もできるだけ伸びが緩くなるようにと思っています。見込みとして出していますが、実際の数値はできるだけ抑えたいと思っていますので、こちらの表記でお願いしたいと考えています。
- 松本会長 : 仕方ないところではあるのですが、市民は危機感を自覚しないといけません。とりあえず申請をしている方がいるのも含めて、切実な部分とそうでない部分の切り分けが必要です。元気高齢者であることを延伸するためにどうしますか。施設がこれ以上対応できなければ在宅の限界を伸ばすしかありません。見込みは数字だけなので、今後の中では考えていかなければなりません。

- 堤田部長 : 3期維持しているのは市民のみなさまの力だと思います。4期維持することができるかについて、市民のみなさまに評価していただきたいと思います。
- 高杉委員 : P.157～P.158にはグループホームは入らないのですか。
- 安部係長 : グループホームは介護保険法上居住系サービスに含まれるので、高齢者施設等の定員数のところには記載していません。
- 松本会長 : 特定施設入所者生活介護はグループホームと同じ扱いです。有料老人ホームと表記すれば高齢者施設になりますが、特定施設入所者生活介護の表記にすると居住系サービスになるので、高齢者施設には入らなくなってしまいます。考え方として検討していただければと思います。九電ケアタウンの123と36は何ですか。
- 安部係長 : 36は特定施設入所者生活介護、123は介護付きではない住宅型有料老人ホームとしての扱いになるのでそのような表記をしています。
- 松本会長 : 私たちは分かりますが一般市民からすると分かりにくいと思います。特定施設入所者生活介護として九電ケアタウンの定員が159あるように見えます。P.159～P.160 給付適正化の1.5次審査や住宅改修の点検についても、現状の評価をどのように捉えていくのか、継続的に考えていければ良いと思います。他に何もなければ次に進みます。

2 令和5年度地域包括支援センターの運営中間報告

(1) 活動について

- センター長 : 資料8、当日資料に基づき、地域包括支援センターの活動について(令和5年4月～9月分)説明。
- 田島委員 : P.3、P.8、P.23 関係機関で共有したい地域課題で、交通の便が悪くて活動が制限されている方たちがいます。該当する人たちはミニバスの運行ルートに入っていますか。
- センター長 : P.3の方について、ミニバスはイオンに行くのに一方向を回っていくので、原町からイオンに行くには、福間駅で乗り換えなければならないのがとても不便だというご指摘がありました。逆回りがあればそちらに乗って行けるのという話でした。ミニバスと西鉄バスのバス停や時刻表を示したりしますが、なかなか使いづらいと言われているところです。
- 松本会長 : P.18 関係機関で共有したい地域課題に「捜してメール・防災メールまもるくんの協力者の登録を促していく必要がある」とあり、下に「案内を広く一般市民に行っていく必要がある。市報での啓発、認知症イベント～」とありますが、市報での啓発について、いつもと違うことでやったことはありますか。
- センター長 : 市にお願いをしてカレンダー裏に書いてもらいました。
- 松本会長 : 発行はこれからですか。
- センター長 : そうです。
- 松本会長 : 当日資料は見る時間がなく、回収されてしまうので、意見を言いにくいところがあると思います。委員が目を通すことができる方法を事務局で考えていただきたいと思います。
- 吉村(美)委員 : 総合相談13 SCとの連携で、半年間0件が続いており、昨年度の報告もSCとの連携が0件でした。地域包括支援センターの捉え方として、SCとの連携はどのようなところを目指していますか。
- センター長 : SCとの連携が0件になっているのは、新規の受付に関して0件になっているということです。継続に関して、地域につないでいけないといけなところはいっしょに連携させていただいています。新規で直接上がってきていないだけで、地域生活をする中でSCとの関わりは大事だと思うので、そこはさせていただいています。
- 吉村(美)委員 : 継続してSCとの連携をしているケースはどのようなものがありますか。

センター長：継続の分の資料を持ってきていないのですが、地域に繋げたい方や、芹野委員にも相談しています。

松本会長：初回でつながらない部分があるので載せにくいということですが、他の部分でSCと連携した件数を別に上げていただく形をとったほうがいいのではないのでしょうか。これだけを見るとSCと全く連携が取れていないのではないかと思います。市のほうでもご検討いただければと思います。

桑野課長：地域包括支援センターと市で毎月連絡会を行っており、密接に関係は取れています。今後も連携は取っていけると思っています。

松本会長：連携を取っていることはよく分かります。表記としての部分です。

桑野課長：項目をどうするかということですね。地域包括支援センターとも話をさせていただきたいと思います。

松本会長：訪問依頼、苦情、その他が0件なのはいいですが、SCとの連携が0件というのは、かたち上違うと言われても分かりません。項目としてこれだけ異質に見えるのでご検討いただければと思います。他に何もなければこれで終わります。

3 その他

特になし